

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号
びあ株式会社
代表取締役社長 矢内 廣

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら44ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月15日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月16日（土曜日）午前10時（開場：午前9時）
株主総会終了後、懇親会及びPFF（びあフィルムフェスティバル）スクラシップ最新作品「サイモン&タダタカシ」の上映会（上映時間83分）を予定しておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号 渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前（2018年6月12日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当社定款第16条により、当社株主の方以外は株主総会に出席することができません。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corporate.pia.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2017年4月1日から  
2018年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響もあり、景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続きましたが、国内レジャー・エンタテインメント市場におきましては、“コト消費”ニーズの高まりを背景に、概ね好調に推移しました。当社のドメインであるライブ・エンタテインメント市場につきましても、興行の回数やチケット単価が上昇傾向にある一方、特に活性化が顕著な音楽ジャンルを中心に、大型ホール・劇場不足による物理的な制約条件により、成長トレンドが抑制されている状況も生じております(当社びあ総研の分析による)。

このような状況下、中期経営計画の最終年度にあたる当連結会計年度における当社グループの連結業績は、音楽・スポーツ・演劇等の主要ジャンルを中心にインターネットでのチケット販売が好調に推移し、売上高は3期連続して増収基調を辿り、過去最高値を更新し、連結売上高1,635億9百万円(対前年同期比107.0%)となりました。

但し、利益については、第一四半期における人気興行の獲得経費増による粗利額の減少、販管費増に加え、セキュリティ強化に向けた組織・システム両面での対策費用増による減少幅を補うことが難しく、期中に通期業績予想の下方修正を行い、最終的にはそれを上回りましたが、営業利益12億25百万円(同68.5%)、経常利益11億73百万円(同69.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益7億6百万円(同72.5%)にとどまりました。

なお、当期中には、大型ホール不足問題解消の一助たるべく、横浜・みなとみらい地区に、新音楽アリーナを開設することを決定し、2020年のオープンに向け昨年12月に着工しております。また、2019年ラグビーW杯日本大会のチケット業務の運営を受託し、公式サイト構築とチケット販売を開始する一方、2020年東京五輪組織委員会から、チケット業務委託者(TSP)の契約候補者に選定され、今後開催される大規模な国際イベ

ントにも貢献して参ります。

売上に貢献した主なイベントや商品は次の通りであります。

<イベント>

「Mr.Children」 「THE YELLOW MONKEY」

「Animelo Summer Live 2017」

「嵐のワクワク学校 2017」

「ROCK IN JAPAN FES. 2017」

「西野カナ」 「BABYMETAL」 「UVERworld」

「Hi-STANDARD」 「CNBLUE」

「B'z」 「東方神起」

「COUNTDOWN JAPAN」

「ONE OK ROCK」 「WANIMA」 「SEKAI NO OWARI」

「back number」 「E-girls」

「劇団☆新感線『髑髏城の七人』」

「シルク・ドゥ・ソレイユ ダイハツ キュリオス」

<商品>

「夏びあ」 「春びあ」 （首都圏版/関西版/東海版他）

「秋びあ」 「冬びあ」 「春夏秋冬びあ」 （首都圏版/関西版/東海版）

「食本」 シリーズ（東京エリア特集、立川、新潟、大津草津、沖縄他）

「西郷隆盛びあ」 「絶景さんぽ旅」

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は32億16百万円であり、その主なものはチケットシステムソフトウェア開発費ならびにアリーナ事業の建設関連費への投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金にて充ちいたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、新たに中期経営計画(2018～2020年度)を策定することといたしました。

中期経営計画(2018～2020年度)の概要は以下の通りであります。

- ① チケット流通を軸としつつ、主催興行の拡充を図り、ライブコンテンツの供給からユーザー体験までをトータルに提供できる、ぴあならではのバリューチェーンの成立を目指す。
- ② 2019年のラグビーW杯をはじめとする、大規模な国際的イベントのチケットオペレーションの成功を通じて、事業領域やビジネスモデルを拡大し、国内外におけるぴあのブランド価値を高める。
- ③ 新規事業・サービスの開発を鋭意推進するとともに、働き方改革等を通じた生産性の向上を図りながら、中長期事業戦略を策定する。

上記の事業展開を積み重ねることによって、次のような経営成績の実現を目指しております。

<連結ベース>

(単位：億円)

|                     | 2017年度<br>実績 | 2018年度<br>計画(初年度) | 2020年度<br>計画(最終年度) |
|---------------------|--------------|-------------------|--------------------|
| 売上高                 | 1,635        | 1,650             | 1,800              |
| 営業利益                | 12.2         | 12.5              | 18.0               |
| 経常利益                | 11.7         | 12.0              | 17.0               |
| 税前当期純利益             | 11.8         | 12.0              | 17.0               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 7.0          | 7.0               | 11.0               |
| 償却前営業利益             | 20.3         | 27.0              | 33.0               |

### (5) 財産及び損益の状況の推移（連結）

| 区 分                      | 第 42 期<br>2015年3月期 | 第 43 期<br>2016年3月期 | 第 44 期<br>2017年3月期 | 第45期(当期)<br>2018年3月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 127, 145           | 138, 624           | 152, 812           | 163, 509             |
| 経 常 損 益(百万円)             | 1, 285             | 1, 472             | 1, 679             | 1, 173               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1, 187             | 1, 209             | 974                | 706                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 84. 37             | 85. 75             | 67. 94             | 50. 26               |
| 総 資 産(百万円)               | 31, 553            | 35, 948            | 42, 776            | 55, 488              |
| 純 資 産(百万円)               | 6, 211             | 7, 640             | 7, 975             | 7, 329               |

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金  | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                |
|--------------------------|--------|----------------|----------------------------------------------|
| びあデジタル<br>コミュニケーションズ株式会社 | 100百万円 | 100.00%        | デジタル情報の企画・提供                                 |
| 株式会社東京音協                 | 80百万円  | 100.00%        | 興行・レクリエーション主催及び<br>興行チケット販売                  |
| びあグローバルエンタ<br>テインメント株式会社 | 70百万円  | 100.00%        | 東アジア（中国中心）エリアでの<br>興行イベントの企画・運営・<br>輸出及びその仲介 |
| チケットびあ九州<br>株 式 会 社      | 30百万円  | 83.33%         | 興行チケットの九州地区での<br>仕入                          |

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

チケットびあ名古屋株式会社は、当社が議決権を25%所有しており、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。

北京びあ希肯国際文化発展有限公司は、当社が議決権を22.14%所有しており、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。

オーガスアリーナ株式会社は、当社が議決権を20%所有しており、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。

#### (7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、音楽・スポーツ・演劇・映画・各種イベント等のチケット販売、レジャー・エンタテインメント領域におけるムック・書籍の刊行及びWebサイトの運用、コンサートやイベント等の各種エンタテインメントコンテンツの企画・制作・運営等の事業を全国的に展開しております。

当社グループのビジネスモデルは、ECサイト「チケットぴあ」・提携コンビニエンス店舗・チケットぴあ店舗・コールセンターなどを連携させた【チケット流通プラットフォーム】と、Webサイト「ぴあ映画生活」「ウレぴあ総研」や当社が発行する各種情報誌、MOOK、提携コンビニエンスが発行するフリーペーパーなどの【プロモーション・メディア】を展開することによって、コンシューマー（お客様）・コンテンツホルダー（権利者）・興行主催者の三方面に対してより付加価値のあるサービスを提供し、レジャー・エンタテインメント市場の活性化を促進するものです。

また、当社保有のシステムとデータベースは、レジャー・エンタテインメント領域において時々刻々と変化するデータを蓄積し、当社グループのビジネスモデルの根幹を成しています。これらITを活用した興行主催者に対するチケット販売サービスの提供、プロモーション、顧客管理戦略の立案など様々な【ソリューションビジネス】を展開しています。加えて、レジャー・エンタテインメント領域におけるチケット販売やイベント運営等の実績やノウハウを活かし、興行への主催や出資などの【コンテンツビジネス】も推進しています。

これらに加え、オリンピック・パラリンピックやラグビーW杯、サッカーW杯など、国際的規模の大型イベントのチケットング業務の受託や、大型音楽アリーナの開設・運営などの事業も拡大しています。

#### (8) 主要な営業所 (2018年3月31日現在)

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| ① 本社    | 東京都渋谷区東一丁目2番20号      |
| ② 関西支社  | 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号   |
| ③ 中部支社  | 愛知県名古屋市東区東桜二丁目13番32号 |
| ④ 北海道支局 | 北海道札幌市中央区北一条西三丁目     |
| ⑤ 中四国支局 | 広島県広島市中区立町2番27号      |
| ⑥ 東北支局  | 宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号  |

### (9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 292(466)名 | 12名増(8名増)   |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 260(440)名 | 1名減(増減なし) | 41.0歳 | 13.7年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

#### (1) 発行済株式の総数 14,649,513株 (自己株588,047株を含む。)

(注) 譲渡制限付株式の新株発行により、発行済株式の総数は102,300株増加しております。

#### (2) 株主数 23,383名

#### (3) 大株主(上位10名)

| 株主名                  | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------|------------|--------|
| 矢内 廣                 | 3,050,100株 | 21.70% |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  | 1,409,400株 | 10.03% |
| K D D I 株式会社         | 1,400,000株 | 9.96%  |
| 凸版印刷株式会社             | 1,087,709株 | 7.74%  |
| 株式会社セブン&アイ・ネットメディア   | 704,700株   | 5.01%  |
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン    | 704,700株   | 5.01%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 534,900株   | 3.81%  |
| 斎藤 廣一                | 504,500株   | 3.59%  |
| 株式会社ピー・エス            | 200,400株   | 1.43%  |
| 林 和男                 | 180,900株   | 1.29%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を588,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 矢 内 廣   | びあデジタルコミュニケーションズ株式会社代表取締役会長<br>チケットびあ九州株式会社代表取締役会長<br>チケットびあ名古屋株式会社代表取締役会長                                                                           |
| 常務取締役   | 木 本 敬 巳 | 事業統括担当統括本部長                                                                                                                                          |
| 取 締 役   | 白 井 衛   | 東アジア事業開発担当<br>びあグローバルエンタテインメント株式会社代表取締役社長<br>北京びあ希肯国際文化発展有限公司副董事長                                                                                    |
| 取 締 役   | 長 島 靖 弘 | 事業開発統括 兼 システム担当<br>びあデジタルコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長                                                                                                       |
| 取 締 役   | 村 上 元 春 | C S R 担当 兼 事業統括担当副統括本部長                                                                                                                              |
| 取 締 役   | 吉 澤 保 幸 | コーポレート統括担当 C C O<br>リスクマネジメント委員会委員長                                                                                                                  |
| 取 締 役   | 小 林 覚   | 社長室長 兼 広報室長                                                                                                                                          |
| 取 締 役   | 上 村 達 也 | C I S O<br>ディライブ・ジャパン LLC 代表パートナー<br>一般社団法人日本 C I S O 協会 代表理事                                                                                        |
| 取 締 役   | 佐久間 昇 二 | 共栄電工株式会社取締役会長                                                                                                                                        |
| 取 締 役   | 松 永 明 生 | 株式会社セブンドリーム・ドットコム取締役<br>株式会社セブン&アイ・ネットメディア取締役執行役員<br>株式会社セブンネットショッピング取締役執行役員                                                                         |
| 取 締 役   | 一 條 和 生 | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授、研究科長<br>IMD (International Institute for Management Development) 特任教授<br>株式会社シマノ 社外取締役<br>株式会社電通国際情報サービス 社外取締役<br>株式会社ワールド 社外取締役 |



| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役（常勤） | 能 勢 正 幸 | 公認会計士                                                                                                                                                                  |
| 監 査 役   | 松 田 政 行 | 森・濱田松本法律事務所 弁護士<br>株式会社ダイヤモンド社監査役                                                                                                                                      |
| 監 査 役   | 新 井 誠   | 凸版印刷株式会社専務取締役情報コミュニケーション事業本部長<br>トッパンエディトリアルコミュニケーションズ株式会社代表取締役（非常勤）<br>株式会社フレーザーベル館取締役（非常勤）<br>株式会社トータルメディア開発研究所取締役（非常勤）<br>凸版印刷（香港）有限公司取締役（非常勤）<br>上海凸版広告有限公司董事（非常勤） |

- (注) 1. 取締役 佐久間昇二、松永明生、一條和生の3氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 能勢正幸、松田政行、新井誠の3氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役 佐久間昇二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 監査役 能勢正幸氏及び監査役 松田政行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役 能勢正幸氏は、公認会計士の資格を有しております。  
・監査役 松田政行氏は、弁護士として企業法務に精通しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(5) | 234百万円<br>(13) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3)  | 18百万円<br>(18)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16名<br>(8) | 252百万円<br>(31) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2003年6月26日開催の第30回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2003年6月26日開催の第30回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記の取締役の報酬等の額には、2016年6月18日開催の第43回定時株主総会において承認され当事業年度に計上した業績連動型の株式報酬の費用18百万円が含まれております。  
5. 上記の社外取締役の支給人員数および支給額には、2017年9月21日付で社外取締役から業務執行取締役に就任した取締役1名（上村達也氏）の人員数および社外取締役在任期間の支給額を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                            |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 佐久間 昇 二 | 共栄電工株式会社取締役会長                                                                                                                                                        |
| 取 締 役 | 松 永 明 生 | 株式会社セブンドリーム・ドットコム取締役<br>株式会社セブン&アイ・ネットメディア取締役執行役員<br>株式会社セブンネットショッピング取締役執行役員                                                                                         |
| 取 締 役 | 上 村 達 也 | ディライブ・ジャパン LLC 代表パートナー                                                                                                                                               |
| 取 締 役 | 一 條 和 生 | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授、研究科長<br>IMD(International Institute for Management Development)特任教授<br>株式会社シマノ社外取締役<br>株式会社電通国際情報サービス社外取締役<br>株式会社ワールド社外取締役                      |
| 監 査 役 | 能 勢 正 幸 | 公認会計士                                                                                                                                                                |
| 監 査 役 | 松 田 政 行 | 森・濱田松本法律事務所 弁護士<br>株式会社ダイヤモンド社監査役                                                                                                                                    |
| 監 査 役 | 新 井 誠   | 凸版印刷株式会社専務取締役情報コミュニケーション事業本部長<br>トップランエディトリアルコミュニケーションズ株式会社代表取締役(非常勤)<br>株式会社フレール館取締役(非常勤)<br>株式会社トータルメディア開発研究所取締役(非常勤)<br>凸版印刷(香港)有限公司取締役(非常勤)<br>上海凸版広告有限公司董事(非常勤) |

- (注) 1. 株式会社セブンドリーム・ドットコム及び株式会社セブンネットショッピングと当社は、チケット販売に関する契約を締結しております。
2. 株式会社セブン&アイ・ネットメディアは当社株式数の5.0%を保有しております。
3. 森・濱田松本法律事務所は当社の顧問弁護士事務所であります。
4. 凸版印刷株式会社は当社株式数の7.7%を保有しており、当社は同社に出版物の印刷・製本等の業務を委託しております。
5. 当社と上記1. 2. 3. 4. 以外の兼職先との間には特別の関係はありません。
6. 上村達也氏は、2017年9月21日付で社外取締役から業務執行取締役役に就任しております。上記の兼職の状況は社外取締役であった期間のものです。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 佐久間 昇 二 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、企業経営全般にわたる幅広い経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                |
| 取 締 役 | 松 永 明 生 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、企業経営及び流通・販売事業に関する専門的な知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                        |
| 取 締 役 | 上 村 達 也 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回（うち社外取締役として7回）に出席し、情報技術（IT）及び情報セキュリティに関する専門的な知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役 | 一 條 和 生 | 当事業年度で就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、国際企業戦略及び知識創造理論に基づく企業変革に関する専門家として意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。            |
| 監 査 役 | 能 勢 正 幸 | 当事業年度開催の取締役会13回全て、また監査役会13回全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計における幅広い見識に基づき、必要な発言を積極的に行っております。                                        |
| 監 査 役 | 松 田 政 行 | 当事業年度開催の取締役会13回全て、また監査役会13回全てに出席し、弁護士としての企業法務等における幅広い見識に基づき、必要な発言を積極的に行っております。                                           |
| 監 査 役 | 新 井 誠   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、また監査役会13回のうち10回に出席し、出版・情報コミュニケーション事業や企業経営全般における幅広い経験に基づき、必要な発言を積極的に行っております。                        |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 報酬等の額

|                                     | 金 額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 41百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査結果の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っています。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「びあ企業行動憲章」を定め、当社及び子会社の全役職員に周知徹底させる。
  - ロ) 当社及び子会社全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、当社及び子会社の社内での研修、教育の推進も含め内部統制を担当する取締役CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、適正な職務執行を徹底する。
  - ハ) 当社及び子会社の全従業員を対象とした内部通報制度の整備を行い、実効性を強化する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規程(文書管理規程、稟議規程等)に従い適切に保存、管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社の各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。当社の各部門長は、自ら又は当社の担当取締役を通じて適宜リスク管理の状況を取締役に報告し、子会社の各部門長は、自ら又は当該子会社の担当取締役を通じて適宜リスク管理の状況を当該子会社の取締役会に報告するほか、当社の関係会社管理規程等に基づき、当社の担当部門にも報告する。また、リスクマネジメント委員会を中心として当社及び子会社のリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の各部門単位における意思決定プロセスの簡素化や効率的な意思決定に資する組織体制を整備するとともに、当社全体に係る重要な事項並びに各部門にまたがる重要な事項については合議制により慎重な意思決定を行う。また、当社は、関係会社管理規程等に基づく子会社からの報告や当社の監査方針、内部監査規程等を通じて子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われているか等について検証し、必要に応じて子会社とも協議の上、その改善を図る。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社は、当社の関係会社管理規程等に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項等の報告を受け、当社の各部門は、子会社の関連部門と連携し、子会社と情報共有を図る。
  - ロ) 当社の内部監査部門は、当社の内部監査規程等又はそれに準ずる評価基準に基づき、当社及び子会社に対して監査を実施する。
  - ハ) リスクマネジメント委員会は、「ぴあ企業行動憲章」に基づき、当社及び子会社全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、社内規程については必要に応じて適宜見直しを行い、業務の円滑な推進を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が求めた場合には、監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関して、監査役会は事前に協議できるものとする。
- ⑧ 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設けるとともに、内部監査部門が監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどして、監査役が監査役を補助する使用人に対して実効性ある指示をできるようにする。
- ⑨ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。監査役会は、事業部門を統括する取締役及び内部統制を担当する取締役から、定期的又は不定期にリスク管理体制に関する事項の報告を受けるものとする。

- ⑩ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- イ) 子会社の取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項の他、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役及び監査役会に報告するとともに、当社の子会社担当部署に連絡する。
  - ロ) 当社の子会社担当部署は、本号イに従って子会社の取締役又は使用人から法令及び社内規程に定められた事項又は子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。
- ⑪ 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 内部通報に関する規程について、内部通報の窓口を利用し報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社及び子会社から不利益な取扱いを受けない運用を図るものとする。
  - ロ) 第9号及び前号の当社の監査役へ報告した者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社及び子会社から不利益な取扱いを受けない運用を図るものとする。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑬ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社及び子会社の監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況は以下のとおりであります。

①取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。

②監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

④情報セキュリティ対策として、期中にCISOを任命し、個人情報を含めた会社の機密情報の管理方法の一段の強化・厳格化を図りました。

⑤リスクマネジメント委員会を毎月開催し、当社のコンプライアンス活動の進捗確認を実施し、それらの結果を四半期毎に取締役会へ報告いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社の企業価値の源泉は、(i)当社の運営するECサイト、プロモーション・メディア及び流通プラットフォームを通して、コンシューマー（お客様）・コンテンツホルダー（権利者）・興行主催者の三方面に対してより付加価値のあるサービス、及びソリューションを提供するというビジネスモデルの確立と不断の楽しさあふれる商品・サービス提供、(ii)エンタテインメント業界における広範囲な企業連携及び人的ネットワークの構築、(iii)各種レジャー・エンタテインメント情報をユーザーの目線で編集、企画、広告等を行うことができるノウハウ等の蓄積、(iv)企業理念（「ひとりひとりが生き生きと」）をベースとしたPIA IDENTITY（1998年策定）に基づく経営革新努力、等の相乗効果による「びあブランド」の構築と、このようなブランドバリューの最大限の活用にあると認識しております。当社グループとしましては、このような「びあブランド」の更なる強化、進化を通じながら、びあの企業理念である「ひとりひとりが生き生きと」が広範に実現する豊かな社会の発展に貢献して参りたいと考えております。



これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

一方、当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、株主の皆様が株式の大量買付等の内容等について検討し、取締役会が意見を取りまとめ、必要に応じ代替案を提示し、株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を提供しないもの、経営方針・投下資本の回収方針等の十分な情報を合理的な期間内に提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、または、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適當であるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等があることを否定することはできません。当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることとなるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白な濫用的買付を行う場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令及び当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。また、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入等を株主総会において決議し、当該対応策の内容を、株式会社東京証券取

引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることとします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み（以下「企業価値向上等への取組み」といいます。）

この間、当社は当社グループの企業価値、株主共同の利益の向上に向けた各種取組みを進めております。即ち、上場以来、ぴあファンの方々当社株主になって頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けた様々な施策（株主優待の充実、株主アンケート、株主懇談会の実施等）に取組み、高い個人株主比率を実現しております。

そうした中で、業績面では、中期的な事業成長と収益性向上による中長期的な企業価値向上を目指すべく、2015年度より事業投資の拡大による成長スピードの更なる加速を目的とする新たな中期経営計画（3カ年）を策定し、その達成に向け邁進してきました。

③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、本基本方針に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量買付等がなされることを防止するためのものです。

2018年3月31日現在、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっており、当社役員の所有株式数合計の議決権比率（以下「議決権比率」といいます。）は22.0%であります。しかしながら、当社役員の議決権比率は、上場直後である2002年3月31日現在の52.0%から、この15年間で、約30%低下しております。また、今後も恒常的に発生するシステム投資や中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等に伴う資金調達的手段として、または自己資本の充実のため、資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には当社役員の議決権比率がさらに低下する可能性もあります。その他、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできませんし、役員の異動等によって議決権比率が低下する可能性もあり、また、当社は上場会社であることから、大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えております。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、本基本方針に定められた通り、特定の者による株式の大量買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様がこの判断を適切に行うためには、買付者等から必要な情報の提供を受けること、取締役会から必要な情報や代替案の提示を受けること、及びこれらのために必要な時間を確保することが必要不可欠であり、これらの情報を収集し、株主の皆様へ伝達するのは、株主の皆様への負託を受けて会社経営の任にあたる取締役会の責務であると考えております。にもかかわらず、買付者等が必要な情報を合理的な期間内に提供しない場合、または、これらのために必要な時間、もしくは当社取締役会が株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を確保しない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護の観点から、取締役会は原則として速やかに対抗措置の発動（そのために必要な株主総会の招集その他の措置を含みます。以下同じとします。）を行う必要があると考えております。また、買付者等が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収を行う場合にも、同様であると考えております。さらに、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適當なものである場合等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある場合には、対抗措置の発動を行うか否かの判断は、企業価値及び株主共同の利益を図るべく経営の任にあたる取締役会の責務を踏まえつつも、最終的には株主の皆様へ委ねることが適切であると考えております。そして、これらの過程において、取締役会が万が一にも恣意的に行動することがないよう、それを防ぐための措置を講ずることも必要であります。

このような観点から、本プランにおいては、中立かつ独立の立場から勧告を行う独立委員会を設置し、当社取締役会がその勧告を最大限尊重する形で手続を進めることとします。

(注) なお、本プランの詳細につきましては、証券取引所における適時開示、当社ホームページ等への掲載により開示しておりますのでご参照ください。

- ④ 企業価値向上等への取組み及び本プランが本基本方針に沿うものであること

企業価値向上等への取組みは、中期経営計画の推進等により当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。

また、本プランは、当社株券等の買付者等が買付等に関する必要かつ十分な情報を株主の皆様、当社取締役会、独立委員会に事前に提供すること、及び当社取締役会または当社株主総会が対抗措置の発動の是非について決議した後のみ当該買付等を開始することを求め、これを遵守しない買付者等に対して当社独立委員会の勧告に基づき当社取締役会または株主総会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、本プランに定める手続が遵守されている場合であっても、独立委員会が買付者等の買付等が本プランに定める濫用的買付等であると認め、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて対抗措置の発動を勧告し、当社取締役会または株主総会が決議した場合には、かかる買付者等に対して当社取締役会または株主総会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

- ⑤ 企業価値向上等への取組み及び本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

企業価値向上等への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

- ⑥ 企業価値向上等への取組み及び本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

企業価値向上等への取組みは、中期経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、将来の事業拡大と財務体質強化のため、必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様の期待に沿えるよう安定した配当を継続していくことを基本方針としております。この間の業績推移と中長期の事業及び投資環境等の経営状況を鑑みたく、「配当政策」「自己株式の取得」「株主優待」の3つを軸に展開した、これら3つの総還元性向（還元前の当期純利益に対する割合）は、今期より10%引き上げ40%を目安とします。また同時に「配当」については、連結での配当性向（当期純利益に対する割合）も同様に引き上げ30%程度を目安とします。

当期の配当につきましては、期中の通期業績の修正と併せて配当予想の修正を発表いたしました。修正通り、中間の記念配当を含め、前期実績と同様に1株当たり16円の配当を実施させていただくことといたしました。

なお、次期の配当予想につきましては、1株当たり1円増配の17円を予定しています。

## 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |               | 負 債 の 部         |               |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>46,944</b> | <b>流動負債</b>     | <b>47,597</b> |
| 現金及び預金      | 18,582        | 買掛金             | 41,326        |
| 売掛金         | 25,287        | 未払金             | 2,516         |
| 商品及び製品      | 134           | 前受金             | 1,567         |
| 仕掛品         | 6             | 未払法人税等          | 94            |
| 原材料及び貯蔵品    | 9             | 賞与引当金           | 8             |
| 繰延税金資産      | 245           | 返品調整引当金         | 562           |
| その他         | 2,712         | その他             | 1,520         |
| 貸倒引当金       | △34           | <b>固定負債</b>     | <b>561</b>    |
| <b>固定資産</b> | <b>8,544</b>  | 退職給付に係る負債       | 102           |
| (有形固定資産)    | (1,359)       | 資産除去債務          | 64            |
| 建物          | 67            | その他             | 395           |
| 工具器具及び備品    | 512           | <b>負債合計</b>     | <b>48,158</b> |
| 土地          | 6             | <b>純資産の部</b>    |               |
| 建設仮勘定       | 773           | <b>株主資本</b>     | <b>7,295</b>  |
| (無形固定資産)    | (3,911)       | 資本金             | 4,903         |
| ソフトウェア      | 2,359         | 資本剰余金           | 1,084         |
| ソフトウェア仮勘定   | 1,492         | 利益剰余金           | 3,796         |
| その他         | 59            | 自己株式            | △2,488        |
| (投資その他の資産)  | (3,272)       | その他の包括利益累計額     | △43           |
| 投資有価証券      | 745           | その他有価証券評価差額金    | 28            |
| 敷金保証金       | 1,996         | 為替換算調整勘定        | △60           |
| 繰延税金資産      | 17            | 退職給付に係る調整累計額    | △10           |
| その他         | 823           | <b>非支配株主持分</b>  | <b>77</b>     |
| 貸倒引当金       | △309          | <b>純資産合計</b>    | <b>7,329</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>55,488</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>55,488</b> |

## 連結損益計算書

( 2017年4月1日から  
2018年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金   | 額       |
|-------------------------------|-----|---------|
| I 売 上 高                       |     | 163,509 |
| II 売 上 原 価                    |     | 150,772 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 12,737  |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |     | 11,511  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,225   |
| IV 営 業 外 収 益                  |     | 15      |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 7   |         |
| 諸 債 務 整 理 益                   | 2   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 2   |         |
| そ の 他                         | 2   |         |
| V 営 業 外 費 用                   |     | 66      |
| 支 払 利 息                       | 3   |         |
| 支 払 手 数 料                     | 53  |         |
| そ の 他                         | 9   |         |
| 経 常 利 益                       |     | 1,173   |
| VI 特 別 利 益                    |     | 8       |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 8   |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,182   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       | 235 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 230 | 465     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 716     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 10      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 706     |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2017年4月1日から )  
( 2018年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2017年4月1日 残高                  | 4,621   | 792       | 3,361     | △790    | 7,985       |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                     | 281     | 281       |           |         | 562         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △271      |         | △271        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 706       |         | 706         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △1,724  | △1,724      |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 10        |           | 26      | 36          |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 281     | 291       | 434       | △1,697  | △690        |
| 2018年3月31日 残高                 | 4,903   | 1,084     | 3,796     | △2,488  | 7,295       |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       |                  |                  | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計 |                                 |                                 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|------------------|-------------|-------|---------------------------------|---------------------------------|
|                               | そ<br>の<br>有<br>価<br>評 | 他<br>の<br>証<br>券<br>金 | 為<br>替<br>調<br>整 | 換<br>算<br>勘<br>定 |             |       | 退<br>職<br>給<br>付<br>累<br>計<br>額 | そ<br>の<br>他<br>の<br>利<br>益<br>計 |
| 2017年4月1日 残高                  |                       | 33                    |                  | △61              | △48         | △76   | 66                              | 7,975                           |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                       |                  |                  |             |       |                                 |                                 |
| 新 株 の 発 行                     |                       |                       |                  |                  |             |       |                                 | 562                             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                       |                  |                  |             |       |                                 | △271                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                       |                  |                  |             |       |                                 | 706                             |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                       |                  |                  |             |       |                                 | △1,724                          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                       |                  |                  |             |       |                                 | 36                              |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額) | △5                    |                       | 0                |                  | 37          | 33    | 10                              | 44                              |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △5                    |                       | 0                |                  | 37          | 33    | 10                              | △645                            |
| 2018年3月31日 残高                 | 28                    |                       | △60              |                  | △10         | △43   | 77                              | 7,329                           |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|             |                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 7社                                               |
| 主要な連結子会社の名称 | びあデジタルコミュニケーションズ株式会社<br>株式会社東京音協<br>チケットびあ九州株式会社 |

当連結会計年度から、新規設立により一般社団法人化した、一般社団法人PFFを連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数

3社

会社等の名称

チケットびあ名古屋株式会社  
北京びあ希肯国際文化发展有限公司  
オーガスアリーナ株式会社

##### ② 持分法を適用していない関連会社数 2社

株式会社文化科学研究所他1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理しております。

###### ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品
- ・仕掛品
- ・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

### ロ. 無形固定資産

#### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### ハ. 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。

## ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

### ハ. ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「預り営業保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めております。

### 3. 追加情報

(株式給付信託 (BBT) )

当社は、取締役 (ただし、社外取締役を除きます。) 及び上席執行役員 (以下「取締役等」といいます。) に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

#### (1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

859百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14,547,213株   | 102,300株     | 一株           | 14,649,513株  |

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、譲渡制限付株式としての新株式の発行を実施したことによる増加分であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 314,617株      | 366,430株     | 9,400株       | 671,647株     |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、「株式給付信託 (BBT)」が所有する当社株式 (当連結会計年度期首75,000株、当連結会計年度末83,600株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数には、「株式給付信託 (BBT)」が当社から取得した株式数9,000株、取締役会決議による自己株式の取得による増加356,800株及び単元未満株式による買取による増加30株等が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数には、当社が「株式給付信託 (BBT)」に処分した株式数9,000株及び「株式給付信託 (BBT)」より給付を行った株式数400株が含まれております。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2017年5月10日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 228百万円 | 16円      | 2017年3月31日 | 2017年6月20日  |
| 2017年11月9日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 42百万円  | 3円       | 2017年9月30日 | 2017年12月13日 |

- (注) 1. 2017年5月10日定時取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2017年11月9日定時取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2018年5月9日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 182百万円 | 13円      | 2018年3月31日 | 2018年6月19日 |

(注) 2018年5月9日定時取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが6カ月以内の支払期日であります。

また、これら営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 18,582              | 18,582      | —           |
| (2) 売掛金    | 25,252              | 25,252      | —           |
| (3) 投資有価証券 | 46                  | 46          | —           |
| 資産計        | 43,882              | 43,882      | —           |
| (1) 買掛金    | 41,326              | 41,326      | —           |
| 負債計        | 41,326              | 41,326      | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、売掛金の連結貸借対照表計上額については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額698百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 518円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円26銭  |

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |               | 負 債 の 部         |               |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>44,443</b> | <b>流動負債</b>     | <b>47,427</b> |
| 現金及び預金      | 15,983        | 買掛金             | 41,288        |
| 売掛金         | 25,354        | 未払金             | 2,456         |
| 商品及び製品      | 134           | 未払費用            | 438           |
| 仕掛品         | 6             | 前受金             | 1,535         |
| 原材料及び貯蔵品    | 9             | 預り金             | 863           |
| 前渡金         | 917           | 未払法人税等          | 73            |
| 前払費用        | 856           | 返品調整引当金         | 562           |
| 繰延税金資産      | 292           | その他             | 208           |
| 未収入金        | 527           | <b>固定負債</b>     | <b>510</b>    |
| その他         | 397           | 退職給付引当金         | 50            |
| 貸倒引当金       | △35           | 資産除去債務          | 64            |
| <b>固定資産</b> | <b>11,095</b> | 預り営業保証金         | 267           |
| (有形固定資産)    | (1,358)       | その他             | 127           |
| 建物          | 67            | <b>負債合計</b>     | <b>47,937</b> |
| 工具器具及び備品    | 512           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 土地          | 6             | <b>株主資本</b>     | <b>7,573</b>  |
| 建設仮勘定       | 773           | 資本金             | 4,903         |
| (無形固定資産)    | (3,904)       | 資本剰余金           | 686           |
| ソフトウェア      | 2,355         | 資本準備金           | 663           |
| ソフトウェア仮勘定   | 1,492         | その他資本剰余金        | 22            |
| その他         | 56            | <b>利益剰余金</b>    | <b>4,471</b>  |
| (投資その他の資産)  | (5,832)       | 利益準備金           | 96            |
| 投資有価証券      | 326           | その他利益剰余金        | 4,375         |
| 関係会社株式      | 2,932         | <b>自己株式</b>     | <b>△2,488</b> |
| 関係会社出資金     | 50            | 評価・換算差額等        | 28            |
| 敷金保証金       | 1,992         | その他有価証券評価差額金    | 28            |
| 破産更生債権等     | 481           | <b>純資産合計</b>    | <b>7,601</b>  |
| 繰延税金資産      | 2             | <b>負債・純資産合計</b> | <b>55,539</b> |
| その他         | 470           |                 |               |
| 貸倒引当金       | △424          |                 |               |
| <b>資産合計</b> | <b>55,539</b> |                 |               |



## 損 益 計 算 書

( 2017年4月1日から  
2018年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| I 売 上 高                 |     | 162,937 |
| II 売 上 原 価              |     | 150,781 |
| 売 上 総 利 益               |     | 12,155  |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |     | 11,069  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,086   |
| IV 営 業 外 収 益            |     | 16      |
| 受 取 利 息                 | 1   |         |
| 受 取 配 当 金               | 9   |         |
| 諸 債 務 整 理 益             | 2   |         |
| そ の 他                   | 2   |         |
| V 営 業 外 費 用             |     | 59      |
| 支 払 利 息                 | 3   |         |
| 支 払 手 数 料               | 53  |         |
| そ の 他                   | 2   |         |
| 経 常 利 益                 |     | 1,043   |
| VI 特 別 利 益              |     | 8       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 8   |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,052   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 199 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 233 | 433     |
| 当 期 純 利 益               |     | 618     |

## 株主資本等変動計算書

( 2017年4月1日から )  
( 2018年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |       |             |             |           |           |             |             |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       |             |             | 利 益 剰 余 金 |           |             |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資 本 金     | 資 本 金 | そ の 他 剰 余 金 | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 剰 余 金 | そ の 他 剰 余 金 |         |           |
| 2017年4月1日残高             | 4,621   | 382       |       | 12          | 394         | 69        |           | 4,054       | 4,124       | △790    | 8,350     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |       |             |             |           |           |             |             |         |           |
| 新株の発行                   | 281     | 281       |       |             | 281         |           |           |             |             |         | 562       |
| 剰余金の配当                  |         |           |       |             |             |           | △271      |             | △271        |         | △271      |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立       |         |           |       |             |             | 27        | △27       |             |             |         | -         |
| 当期純利益                   |         |           |       |             |             |           | 618       |             | 618         |         | 618       |
| 自己株式の取得                 |         |           |       |             |             |           |           |             |             | △1,724  | △1,724    |
| 自己株式の処分                 |         |           |       | 10          | 10          |           |           |             |             | 26      | 36        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |       |             |             |           |           |             |             |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 281     | 281       |       | 10          | 291         | 27        | 320       |             | 347         | △1,697  | △777      |
| 2018年3月31日残高            | 4,903   | 663       |       | 22          | 686         | 96        |           | 4,375       | 4,471       | △2,488  | 7,573     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 2017年4月1日残高             | 33                      | 33                  | 8,384     |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 新株の発行                   |                         |                     | 562       |
| 剰余金の配当                  |                         |                     | △271      |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立       |                         |                     | -         |
| 当期純利益                   |                         |                     | 618       |
| 自己株式の取得                 |                         |                     | △1,724    |
| 自己株式の処分                 |                         |                     | 36        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △5                      | △5                  | △5        |
| 事業年度中の変動額合計             | △5                      | △5                  | △782      |
| 2018年3月31日残高            | 28                      | 28                  | 7,601     |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

##### ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理しております。

##### ③ たな卸資産

##### ・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### ・仕掛品

##### ・原材料及び貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

##### イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

|                          |                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③ 返品調整引当金                | 製品の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。                                                                                                                                                                           |
| ④ 退職給付引当金                | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。<br>過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。 |
| (4) 重要なヘッジ会計の方法          |                                                                                                                                                                                                                           |
| ① ヘッジ会計の方法               | 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。                                                                                                                                                                             |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象            | ヘッジ手段 … 金利スワップ                                                                                                                                                                                                            |
|                          | ヘッジ対象 … 借入金利息                                                                                                                                                                                                             |
| ③ ヘッジ方針                  | 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。                                                                                                                                                                                    |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法            | 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。                                                                                                                                                                    |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                                                                                                                                                                                           |
| 退職給付に係る会計処理              | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。                                                                                                                                                       |
| 消費税等の会計処理                | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                                                                                                             |

## 2. 追加情報

(株式給付信託 (BBT) )

当社は、取締役(ただし、社外取締役を除きます。)及び上席執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対して、当社株式等を信託を通じて給付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、216百万円及び83,600株であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 852百万円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 137百万円   |
| ② 長期金銭債権                        | 125百万円   |
| ③ 短期金銭債務                        | 2,695百万円 |
| (3) 取締役および監査役に対する長期金銭債務         | 86百万円    |

## 4. 損益計算書に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 |           |
| ① 売上高         | 325百万円    |
| ② 営業費用        | 16,613百万円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 314,617株    | 366,430株   | 9,400株     | 671,647株   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、「株式給付信託 (BBT)」が所有する当社株式 (当事業年度期首75,000株、当事業年度末83,600株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数には、「株式給付信託 (BBT)」が当社から取得した株式数9,000株、取締役会決議による自己株式の取得による増加356,800株及び単元未満株式による買取による増加30株等が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数には、当社が「株式給付信託 (BBT)」に処分した株式数9,000株及び「株式給付信託 (BBT)」より給付を行った株式数400株が含まれております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|            |                |                 |        |
|------------|----------------|-----------------|--------|
| (1) 繰延税金資産 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 140百万円          |        |
|            | 返品調整引当金        | 131百万円          |        |
|            | 未払金            | 114百万円          |        |
|            | 関係会社株式評価損      | 109百万円          |        |
|            | 投資有価証券評価損      | 62百万円           |        |
|            | 資産除去債務         | 19百万円           |        |
|            | 退職給付引当金        | 15百万円           |        |
|            | その他            | 88百万円           |        |
|            | 繰延税金資産小計       | 682百万円          |        |
|            | 評価性引当額         | △355百万円         |        |
|            | 繰延税金資産合計       | 327百万円          |        |
|            | (2) 繰延税金負債     | 資産除去債務に対応する除去費用 | △3百万円  |
|            |                | その他有価証券評価差額金    | △12百万円 |
| 前受金        |                | △15百万円          |        |
| 繰延税金負債合計   |                | △32百万円          |        |
| 繰延税金資産の純額  |                | 294百万円          |        |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類   | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容                   | 取引金額<br>(百万円)<br>(注1) | 科目  | 期末残高<br>(百万円)<br>(注1) |
|------|------------|----------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 子会社  | チケットびあ九州㈱  | 所有<br>直接83.3%  | 興行チケット入<br>仕の<br>役員の兼任 | 九州地方における興行チケットの仕入委託(注2) | 5,615                 | 買掛金 | 1,110                 |
| 関連会社 | チケットびあ名古屋㈱ | 所有<br>直接25.0%  | 興行チケット入<br>仕の<br>役員の兼任 | 中部地方における興行チケットの仕入委託(注2) | 7,565                 | 買掛金 | 1,411                 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

### (2) その他の関係会社等

| 種類           | 会社等の名称又は氏名     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係             | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円)<br>(注1) | 科目          | 期末残高<br>(百万円)<br>(注1) |
|--------------|----------------|----------------|-----------------------|---------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| その他の関係会社の子会社 | ㈱セブンドリーム・ドットコム | —              | チケット販売委託及びチケット代金回収代行等 | 販売手数料等の支払(注3) | 2,091                 | 売掛金<br>(注2) | 6,583                 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 売掛金残高は、未入金のチケット代金(券面額)から、販売手数料等支払額を控除した金額であります。

(注3) 市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 543円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円4銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

び あ 株 式 会 社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、びあ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、びあ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

び あ 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、びあ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

びあ株式会社 監査役会

常勤監査役 能 勢 正 幸 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 松 田 政 行 ㊟

社外監査役 新 井 誠 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更され、新たに社外取締役でない非業務執行取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。~~これに伴い、それらの取締役及び監査役につきましても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第21条及び第30条の一部をそれぞれ変更するものであります。

なお、第21条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(変更部分は下線で示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第21条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第21条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

| 番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                              | やない ひろし<br>矢内 廣<br>(1950年1月7日生)   | 1974年12月 ぴあ株式会社設立<br>同代表取締役社長<br>2003年6月 当社代表取締役会長兼社長<br>2006年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社<br>代表取締役会長<br>チケットぴあ九州株式会社 代表取締役会長<br>チケットぴあ名古屋株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                  | 3,050,100株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、創業者として1974年に当社を設立し、経営方針・経営戦略の推進を担い、レジャー・エンタテインメント領域における地位を確立してきました。今後も、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>          |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 2                                                                                                                                                              | きもと たかし<br>木本 敬巳<br>(1960年12月8日生) | 1987年6月 当社入社<br>2006年4月 当社執行役員電子チケット事業本部長<br>2008年7月 当社上級執行役員ライブ・エンタテインメント本部長<br>2010年4月 当社上級執行役員ライブ・エンタテインメント局長<br>2011年6月 当社取締役エンタテインメント事業本部副本部長兼ライブ・クリエイティブ局長<br>2012年4月 当社取締役事業統括本部副本部長兼ライブ&メディア事業本部長<br>2013年4月 当社取締役事業統括本部副本部長<br>2014年1月 当社取締役事業統括本部長<br>2017年6月 当社常務取締役事業統括担当統括本部長<br>2018年4月 当社常務取締役（現任） | 3,300株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、当社入社以来、ライブ・エンタテインメント事業全般に渡る幅広い業務経験と業界内のネットワークを有しており、常務取締役として事業及び経営全般を担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                                                        | しろい まもる<br>白井 衛<br>(1955年9月17日生)    | 1979年7月 当社入社<br>1998年6月 当社取締役<br>2002年5月 当社常務取締役<br>2005年5月 当社取締役<br>2010年4月 当社取締役開発局長<br>2011年6月 当社取締役<br>2013年4月 当社取締役東アジア事業開発担当<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>びあグローバルエンタテインメント株式会社<br>代表取締役社長<br>北京びあ希肯国際文化発展有限公司 副董事長                                                                                                                                                                                                                                       | 10,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者は、当社入社以来、広告営業、新規事業開発、会員事業、海外事業等、幅広い部門の責任者を歴任するなど、豊富な経験・知見を有しており、社長補佐・東アジア事業開発を担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>         |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |
| 4                                                                                                                                                                                        | ながしま やすひろ<br>長島 靖弘<br>(1957年7月21日生) | 1990年10月 株式会社リクルート入社<br>2001年12月 当社入社執行役員IT統括本部長<br>2006年7月 当社上級執行役員システム局長<br>2009年4月 当社上級執行役員チケット流通デ<br>イビジョン長<br>2010年4月 当社上級執行役員経営企画室長兼<br>コーポレート局長<br>2011年6月 当社上級執行役員システム局長<br>2012年4月 当社上級執行役員ソリューション<br>開発局長兼システム局長<br>2013年4月 当社上級執行役員ファンマーケ<br>ティング局担当兼システム局担当兼<br>主計局担当<br>2013年6月 当社取締役<br>2014年4月 当社取締役コーポレート統括本部長<br>2016年4月 当社取締役事業開発統括兼シス<br>テム担当CPO<br>2017年9月 当社取締役事業開発統括兼シス<br>テム担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>びあデジタルコミュニケーションズ株式会社<br>代表取締役社長 | 4,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           候補者は、当社入社以来、システム、チケット事業、経営企画、コーポレート、新規事業開発等、幅広い部門での責任者を歴任するなど、豊富な経験・知見を有しており、事業開発統括・システムを担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |

| 番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                          | むらかみ もとはる<br>村上元春<br>(1965年4月13日生) | 1988年4月 当社入社<br>2008年7月 当社執行役員ライブ・エンタテインメント本部副本部長<br>2012年6月 当社上級執行役員ライブ・エンタテインメント統括局長<br>2014年4月 当社上級執行役員CSR推進室長兼事業統括副本部長補佐<br>2014年6月 当社取締役CSR推進室長兼事業統括副本部長補佐<br>2016年4月 当社取締役CSR担当兼事業統括副本部長補佐<br>2017年4月 当社取締役CSR担当兼事業統括担当副統括副本部長<br>2018年4月 当社取締役事業統括担当統括副本部長兼エンタテインメント事業開発担当兼CSR担当(現任) | 2,000株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、当社入社以来、ライブ・エンタテインメント事業全般に渡る幅広い業務経験を有しており、統括副本部長・エンタテインメント事業開発・CSRを担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。        |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |
| 6                                                                                                                                                          | よしざわ やすゆき<br>吉澤保幸<br>(1955年7月7日生)  | 1978年4月 日本銀行入行<br>1996年5月 同行営業局証券課長<br>2001年2月 当社入社 執行役員<br>2002年6月 当社取締役コーポレート副本部長<br>2007年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート副本部長<br>2008年6月 当社顧問<br>2013年6月 当社取締役<br>2014年1月 当社取締役財務・経営企画・管理担当CCO<br>2015年5月 当社取締役財務戦略担当CCO<br>2016年4月 当社取締役コーポレート統括担当CCO(現任)                                           | 6,000株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、経営管理に関する深い知見と幅広い見識を有しており、当社入社以来、財務、経営企画、コーポレート部門の責任者を歴任しており、コーポレート統括・CCOを担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |



| 番号                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                                                                                                | こばやし さとる<br>小林 覚<br>(1966年2月28日生) | 1989年4月 当社入社<br>2000年4月 当社第二エンタテインメント事業<br>本部びあMOOKSシリーズ編集長<br>2005年6月 当社メディア流通事業本部副本部長<br>2011年6月 当社執行役員社長室長兼広報室長<br>2017年6月 当社取締役社長室長兼広報室長<br>(現任)                                                                                          | 7,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、当社入社以来、広報、出版事業、インターネット事業、メディア流通事業<br/>電子チケット事業、社長室長等の幅広い部門での業務経験を有しており、社長室な<br/>らびに広報・C I 担当を担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であ<br/>ると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>      |                                   |                                                                                                                                                                                                                                               |               |
| 8                                                                                                                                                                                                | かみむら たつや<br>上村 達也<br>(1974年4月4日生) | 2014年4月 アトス株式会社 代表取締役<br>2015年6月 当社社外取締役<br>2016年5月 IPsoft Japan株式会社 代表取締役<br>社長<br>2017年3月 ディライブ・ジャパンLLC<br>代表パートナー (現任)<br>2017年9月 当社取締役C I S O<br>2018年2月 一般社団法人日本C I S O協会<br>代表理事 (現任)<br>2018年4月 当社取締役C I S O兼グローバル<br>イベントプログラム担当 (現任) | 300株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、情報技術(IT)業界における豊富な事業経験と最先端の見識及び情報セキュ<br/>リティに関する知見を有しており、業務執行取締役就任以降、C I S O・グローバル<br/>イベントプログラム担当を担っております。今後も当社の経営に欠かせない人材であ<br/>ると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                               |               |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                  | みやもと ながこ<br>宮本 暢子<br>(1968年9月19日生)   | <p>1991年4月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社経営企画本部 戦略企画部<br/>グループリーダー</p> <p>2003年4月 ぴあデジタルコミュニケーションズ<br/>株式会社 ソリューション事業部長</p> <p>2008年10月 同社取締役 ソリューション営業<br/>部長</p> <p>2011年3月 当社退社</p> <p>2013年4月 東京国際モンテッソーリ教師トレ<br/>ーニングセンター入校</p> <p>2014年3月 モンテッソーリ教師（3～6歳）<br/>の国際ディプロマ取得</p> <p>2014年4月 学校法人高根学園入職</p> <p>2015年1月 保育士資格取得</p> <p>2018年4月 マリア・モンテッソーリ・エレメ<br/>ンタリースクール勤務（現任）</p> | 1,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、7年前まで当社に20年間在籍し、経営企画、ソリューション営業、子会社の取締役を歴任し、特に当社の企業理念と会社風土に精通しております。退社後、子育てと並行して複数の保育・教育に関する資格を取得し、教育現場での経験と見識を有しております。当社の企業理念“ひとりひとりが生き生きと”の実現に向け、女性の視点から、働き方改革、女性の活躍推進等において、専門的な助言、経営への提言をいただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |
| 10                                                                                                                                                                                                                                                                 | さくま しょうじ<br>佐久間 昇二<br>(1931年11月23日生) | <p>1987年2月 松下電器産業株式会社取締役副社長</p> <p>1993年6月 株式会社WOWOW代表取締役社長</p> <p>2001年6月 同社代表取締役会長</p> <p>2007年2月 共栄電工株式会社社外取締役</p> <p>2007年6月 株式会社WOWOW相談役</p> <p>2008年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2016年1月 共栄電工株式会社取締役会長<br/>（現任）</p>                                                                                                                                                            | 5,000株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、複数の企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績そして幅広い見識を有しており、当社の経営についての確かな助言をいただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、候補者は当社の買収防衛策に関する独立委員会の委員でもあります。</p>                                                              |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |

| 番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 11                                                                                                                                                                                                         | まつなが あきお<br>松 永 明 生<br>(1964年1月26日生)   | <p>1987年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社</p> <p>2000年6月 株式会社セブンドリーム・ドットコム転籍</p> <p>2008年1月 同社経営企画部総括マネジャー</p> <p>2011年11月 株式会社セブン&amp;アイ・ネットメディア経営管理部シニアオフィサー</p> <p>2012年5月 株式会社セブンドリーム・ドットコム執行役員経営企画部長</p> <p>2013年5月 同社取締役(現任)</p> <p>2013年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2014年3月 株式会社セブン&amp;アイ・ネットメディア取締役執行役員(現任)</p> <p>2015年9月 株式会社セブンネットショッピング取締役執行役員(現任)</p>      | 0株            |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、企業経営及び流通・販売事業における豊富な経験と実績から事業会社の実態に精通しており、当社の経営についての確かな助言をいただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>                                               |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |
| 12                                                                                                                                                                                                         | いちじょう かずお<br>一 條 和 生<br>(1958年10月13日生) | <p>2001年4月 一橋大学社会学部教授、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(協力講座)</p> <p>2005年3月 株式会社シマノ社外取締役(現任)</p> <p>2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授</p> <p>2008年4月 IMD(International Institute for Management Development)特任教授(現任)</p> <p>2015年6月 株式会社電通国際情報サービス社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2018年2月 株式会社社ワールド社外取締役(現任)</p> <p>2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際経営戦略専攻教授、専攻長(現任)</p> | 1,000株        |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、国際企業戦略及び知識創造理論に基づいた企業変革に関する専門家として豊富な経験と知識を有しており、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。また、上場企業の社外取締役としての経験も豊富であり、今後も、社外取締役としての職務の遂行及び当社の経営について適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

- (注) 1. 当社の代表取締役社長 矢内廣は、当社の関係会社であるチケットびあ九州株式会社及びチケットびあ名古屋株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は両社より興行チケットの九州地域及び中部地域での仕入れを行っております。他の各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐久間昇二氏、松永明生氏及び一條和生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐久間昇二氏の社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって10年、松永明生氏の社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって5年、一條和生氏の社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって1年であります。
4. 佐久間昇二氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員候補者であります。
5. 宮本暢子氏は、社外取締役には該当しませんが、業務を執行しない非業務執行取締役就任予定の候補者であります。
6. 当社は社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第21条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、佐久間昇二氏、松永明生氏及び一條和生氏は、各氏の損害賠償責任を金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の何れか高い額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限り。）ことを内容とする責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、第1号議案が承認され、且つ宮本暢子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

## 【ご参考】独立性基準

当社は社外取締役及び社外監査役又はその候補者が以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有しているものと判断する。

### 1. 当社グループの執行者

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者又は最近10年間に於いて業務執行者であったもの。

### 2. 株主関係者

- ①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者
- ②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

### 3. 取引先関係者

- ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者  
当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が取引先の連結売上高の2%以上の取引先とする。
- ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者  
当社グループの主要な取引先とは、直近の事業年度において当社グループとの取引金額が当社グループの連結売上高の2%以上の取引先とする。
- ③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者  
当社グループの主要な借入先とは、直近の事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者とする。

### 4. 専門家関係者

- ①当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の収入を得ている弁護士・司法書士・弁理士・公認会計士・税理士・コンサルタント等（但し、当該収入を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループからの売上が当該団体の連結売上高の2%以上の団体に所属する者とする）
- ②当社グループの会計監査人又はその社員等

### 5. 寄付又は助成を行っている関係者

寄付又は助成を行っている関係者とは、当社グループが年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の代表理事等の役付理事とする。

### 6. 近親者

上記1から5に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化・充実を図るため、監査役1名の増員をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------|
| <p style="text-align: center;">つかだ としふみ<br/>塚田 俊文<br/>(1961年11月6日生)</p>                                                                    | 1986年4月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社                                        | 0株            |
|                                                                                                                                            | 2005年7月 KDDI株式会社 コンテンツ・メディア事業本部<br>コンテンツマーケティング部長                    |               |
|                                                                                                                                            | 2005年12月 同社 メディア本部 ホールビルシニア部長                                        |               |
|                                                                                                                                            | 2007年6月 株式会社media 代表取締役社長                                            |               |
|                                                                                                                                            | 2010年4月 KDDI株式会社 新規ビジネス推進本部<br>ビジネス統括部長                              |               |
|                                                                                                                                            | 2011年4月 同社 新規事業統括本部 新規ビジネス<br>推進本部 副本部長                              |               |
|                                                                                                                                            | 2013年4月 株式会社ウェアマネー 代表取締役副社長                                          |               |
|                                                                                                                                            | 2013年6月 同社 代表取締役社長<br>2016年4月 KDDI株式会社 バリュース事業本部<br>新規ビジネス推進本部長 (現任) |               |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、長年にわたり、メディア・通信事業に関する職務に携わるとともに、企業経営の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p> |                                                                      |               |

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塚田俊文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、塚田俊文氏が選任され監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、同氏の損害賠償責任を金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の何れか高い額を限度とする(職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。)ことを内容とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



★ 誘導スタッフ

## ベルサール渋谷ファースト地下1階ホール

〒150-0011 東京都渋谷区東1-2-20 渋谷ファーストタワー

「渋谷駅」東口徒歩8分 (JR線・銀座線・井の頭線)

「渋谷駅」15出入口徒歩8分 (半蔵門線・副都心線・東横線)

「渋谷駅」JR新南口徒歩7分 (JR線)

「表参道駅」B1出入口徒歩10分 (銀座線・半蔵門線・千代田線)

駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。また、現在渋谷駅周辺の工事によってご案内図に記載されておりますルートの一部が通行できない可能性がございます。予めご了承ください。